

## 新入会員のご紹介



### 株式会社 SKスズキ

・種別・業種 正会員・収集運搬業

- ・住所 松阪市川井町479番地2
- ・代表者名 代表取締役 鈴木 伊津実
- ・電話 0598-23-3185

弊社は、平成18年1月に(有)スズキ興業の社名で創業、今年6月より社名を株SKスズキと変更しました。三重県産業廃棄物協会の会員となり、気持ちを新たにし、これまで以上に環境保全活動の推進、並びに地域社会への貢献に努めていきたいと思います。



### 有限会社 未来開発

・種別・業種 正会員・排出事業所

- ・住所 津市庄田町1432番地
- ・代表者名 代表取締役 高野 和仁
- ・電話 059-259-1366

当社は一般廃棄物（草・木）処理業を中心に平成12年に創業致しました。「地球上に優しい技術向上」を基本に処理した草木を堆肥化し、営農農家に還元するなど環境に優しい取組もしています。またグループ系列会社の株タカミは一般土木建設業、伐採、除草を営み、連携をとって未来の美しい社会づくりに貢献します。



### 株式会社 CSEインターブラize

・種別・業種 正会員・収集運搬業

- ・住所 四日市市大井の川町2丁目19-1
- ・代表者名 代表取締役 伊藤 文由
- ・電話 059-329-5960

当社は互恵関係をモットーに同業他社の方々とある時は良きライバル、ある時は助け合う事により業界全体の発展に役立ちたいと願っています。駆け出しのヒヨコ同然の弊社ですが協会の一員として今後皆様のご支援ご鞭撻を宜しくお願いいたします。



### 株式会社 トクヤマ・チヨダジグサム

・種別・業種 正会員・処分業・収集運搬業

- ・住所 三重郡川越町高松928
- ・代表者名 代表取締役 世良田 浩二
- ・電話 059-361-3073

弊社は、廃石膏ボードの収集から二水石膏の製造・販売、廃石膏ボードリサイクル事業の運営を行っております。通常原材料に10%程度しか混合することができなかつた廃石膏ボード由來の石膏粉の改良を実現し、廃石膏結晶大型化処理技術を用いてボード原料として再生、再資源化することで、新たな価値を生み出し、クリーンな環境を創造します。



### 有限会社 伊藤総合コンサルタント

・種別・業種 正会員・処分業・収集運搬業

- ・住所 鈴鹿市平野町7719-2
- ・代表者名 代表取締役 伊藤 素近
- ・電話 059-392-7177

弊社は平成22年に三重県の鈴鹿市で創業させて頂きました。飲料缶、ペットボトル専用の再生事業所です。国内100%リサイクルを目指し、地域の皆様と一緒に環境を考えていく会社です。



### 有限会社 丸 雪

- ・住所 津市美里町北長野478番地2
- ・代表者名 代表取締役 野澤 雪言
- ・種別・業種 正会員・収集運搬業
- ・電話 059-279-3507

### 有限会社 司

- ・住所 鈴鹿市自由ヶ丘1丁目3番1号
- ・代表者名 代表取締役 伊藤 龍司
- ・種別・業種 正会員・収集運搬業
- ・電話 059-374-3138

### 三四興業 株式会社

- ・住所 四日市市大治田3丁目6番27号
- ・代表者名 代表取締役社長 名倉 茂
- ・種別・業種 正会員・収集運搬業
- ・電話 059-346-6311



クレーンのご用命、  
産業廃棄物の  
運搬・処分はぜひ  
当社にお任せ  
下さい。



本社・登録部 〒510-0863 四日市市大字塙山597  
TEL(059)345-1381 FAX(059)347-0643  
吉永産業物販分室 〒513-0003 鈴鹿市佐佐登町字守谷 670  
TEL(059)370-6223 FAX(059)370-6224  
URL http://www.shiohamauso.co.jp

## TSS 東海総合産業株式会社

産業廃棄物の収集運搬と清掃・洗浄業務  
エコドライブでの省燃費、電力、水の削減に努めています

〒510-8111

三重県三重郡川越町当新田 358番1  
TEL:059-329-7177㈹ FAX:059-329-7174



**質問コーナー**

Q：中間処理業で発生した産業廃棄物を最終処分業者に委託する場合のマニフェスト記載方法について教えて下さい。

A：中間処理業者で発生した産業廃棄物は、中間処理業者が排出事業者となります。そこからが二次マニフェストの発行になります。最終処分業者までを自ら運搬するのであれば、運搬業者は自社運搬と記載し、B票は自社運搬になります。C-1票は最終処分業者に、C-2票は中間処理業者に戻ります。D票は最終処分終了後、マニフェスト交付事業者に戻ります。また、最終処分終了後にE票がもどりますが、一次マニフェストを発行した排出事業者に中間処理業者が発行したE票と一緒に返送してください。

(理由)：平成23年4月1日施行の法改正に伴い、排出事業者が産業廃棄物を処理業者に委託する場合は、「処理状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理行程が適正に行われているのか必要な措置を講じるように努めなければならない。(廃棄物処理法第12条第7項)」とされているため、排出事業者が最終処分までを確認する必要があるので、二次マニフェストE票を排出事業者に返送することが大切です。

★建設廃棄物関係で多くの質問が寄せられていますので質疑応答を記載します。

Q：宮塙及び雑工事等で短期間に工事が完了しますが、それでも建設廃棄物処理委託契約の締結は1件ごとに必要ですか。

A：工事ごとに契約が必要です。

ただし、排出事業者において、複数現場の廃棄物を委託基準に則り適切に処理委託ができると排出事業者判断した場合は複数の工事を一つの契約で行うことは可能ですが、面倒であっても1件ずつ委託契約する方が責任体制がはっきりするので工事ごとに1件ずつ契約を締結してください。

## 建設廃棄物処理委託契約書の販売について

建設関係六団体が発行する工事現場ごとの個別契約のひな形として使用される『建設廃棄物処理委託契約書』については、建設資料普及センターの発行する契約書であり、当協会では取り扱っておりませんでしたが、販売要望が多く、またこの契約書は『建設系廃棄物マニフェスト』と一体的に運用していただく事が望ましい事から、平成25年度7月より販売を開始させていただきました。

購入を希望される方は、協会ホームページ、または協会事務局で購入申込書を入手しご注文下さい。

(1セット50枚・1,000円での販売です)

会員の現況(平成25年5月1日～平成25年8月31日)

会員の現況(平成25年8月31日現在)

正会員	排出事業者	46
	処理業者	326
賛助会員		21
会員合計		393

会員名(屋号)変更	(変更前)	(変更後)
有限会社立岡金属		株式会社 タチオ力
有限会社スズキ興業		株式会社 SKスズキ



## 繁栄商事

安心・実績  
の  
創業43年

Hanei Syouji

本社工場 〒510-0846 三重県四日市市大井の川町2丁目14番地

白須賀工場 三重県四日市市白須賀1丁目15-30番地

お気軽にお問い合わせください。

TEL: 059-345-5311

FAX: 059-345-5355

HPアドレス http://hanei.jp

メールアドレス hanei@m4.cty-net.ne.jp



## Recycle excellence

●産業廃棄物処分業

(汚泥中間処理)

●「リード」改良土の製造・販売

(三重県認定リサイクル製品 建-1)

●「リーサ」リサイクル砂の製造・販売

(三重県認定リサイクル製品 建-13)

Ree/ee

株式会社 リーテック

〒510-1232

三重県三重郡菰野町宿野915

TEL: 059-393-3558

FAX: 059-393-2321

http://www.reetec.co.jp